

申請マニア限界突破

BOUNDARY

行政書士法人

資料 3

内閣府 規制改革推進会議
第1回スタートアップ・投資ワーキング・グループ

バウンダリ行政書士法人

代表 佐々木慎太郎

2023年11月17日



BOUNDARY 行政書士法人について

➤ 企業情報

社名：BOUNDARY 行政書士法人

代表：佐々木 慎太郎

創業：2015年1月5日

事業内容：ドローン関連許認可申請 / その後の許認可管理・法務顧問

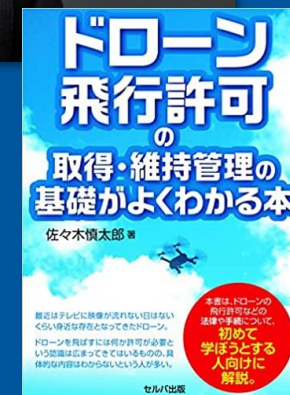
社員数：約25名

➤ 代表・佐々木慎太郎

1989年 宮城県仙台市生まれ。
行政書士として建設業などの根幹産業と関わる中でドローンと出会い、業界発展のためにサポートを開始。ドローン関連業務に特化した行政書士法人の運営を行っている。

2022年は5,300件以上のドローン許認可業務を対応。許認可の代行だけでなく、内製化サポートやドローンスクールカリキュラムの作成・監修なども行う。

▼ドローン教育チャンネル / 佐々木慎太郎



◆ 規制緩和

➤ 模型航空機100g未満の再考

模型航空機の定義が米国等の250 g 未満に対し日本100 g 未満と乖離
100 g 以上250 g 未満の新カテゴリを設け扱いやすく
ex: 模型航空機 < 極小無人航空機 < 無人航空機
※模型航空機：航空法の規制が少ないドローン

➤ 5Ghz帯と6Ghz帯の利用緩和

5Ghz帯のWi-Fi機器が室内で利用できる現状をふまえて
屋内におけるドローン活用を普及

➤ 農薬散布・インフラ点検の規制緩和

農薬散布は低空飛行(5m)だが他の飛行許可申請と同じ規制
需要が増えるドローンを活用したインフラ点検の推進を

◆ 飛行申請

➤ 無人航空機ヘルプデスク対応が非効率

内容によっては本省へ回されて時間がかかる

担当者の知見統一化、質問内容に応じた受信先の分化

※無人航空機ヘルプデスク：ドローンに関する質問の受付窓口

➤ ドローン情報基盤システム(DIPS2.0)のUI改善

昨年11月システムリリース時から重大なカテゴリー判定ミス of 表記があり、

誤表記を国土交通省に指摘後、半年以上修正されていない

ユーザー目線のデザインに改善、メンテナンスを夜間に実施

※DIPS2.0：ドローンに関する行政手続を行う際に使用するオンライン申請システム

➤ 優先的な審査対応

ドローンショーや催し等、公共的イベントや経済効果が期待される飛行、

大規模な飛行申請等は、飛行実施に間に合うよう優先的に審査

◆ 国家資格（無人航空機操縦者技能証明）

国家資格の推進化：機体登録30数万に対して国家資格取得者がわずか数千名の現状

➤ 国家資格の有用性が不十分

ドローンを飛行させるために国家資格は必須ではない
業務発注や求人条件を国家資格必須にする等の対策（行政→民間）

➤ 機体認証・型式認証機の拡充

1種が1機種、2種が該当なしが現状

設計図やソースコードの提出は必要か？

※機体認証：自動車でいうところの車検にあたる制度

➤ ドローンスクールでの受講生講習・修了審査時の飛行許可申請

飛行許可申請の緩和や特区エリア許可により、スムーズな実地講習・修了審査の実施へ

◆ 国家資格（無人航空機操縦者技能証明）

- **国家資格の発行システムが複雑、手続き完了後も手元に届くまで時間がかかる**
発行までにDIPS2.0とNK（日本海事協会）各システムで手続きする必要があり、画面遷移の数や操作工数が多く不便→DIPS2.0とNKの統一化
※自動車の運転免許は学科試験合格後、当日中に免許証が発行される
- **限定変更（25kg未満）の価値が低い**
国家資格の限定（自動車でいうところのオートマ限定等）には現在「昼間」「目視内」「25kg未満」があるが、「25kg未満」のみ、取得してもドローン飛行時の手続きが不要になる等のメリットが無い
- **機体の所有権における対抗要件の明示化**
航空機は航空法で所有権の対抗要件が明示（航空法第3条の3）

◆ その他

- **オンライン申請システム（DIPS2.0）が代理人申請に不適**
行政書士等の代理人が申請するための機能が一部に備わっているものの、
代理人が手続きを行うとかえって手間が増え、非効率になっている
- **警察等の行政側の知識向上と国交省との連携**
警察のドローンに関する知見が不足、正当に取り締まりができない
行政が関係するドローン飛行でも違反が散見されている